

「ニュー・レイバー」考

渡 邊 樹

目 次

はじめに	1 新しさの強調
I 英国労働党の歴史的特色	2 ブレア革命
1 労働党と労働組合	3 第3の道
2 福祉国家と国民政党	III ニュー・レイバーの評価
3 党改革	1 サッチャリズムとの対比
4 労働党の「教義」	2 オールド・レイバーとの対比
II ニュー・レイバーの主張	3 ニュー・レイバーの課題

はじめに

議会制度の母国といわれる英国の政治事情は、わが国の近代化の中でいち早く紹介されてから現在に至るまで、わが国の政治のあり方に多くの影響を与えてきたといえよう。

近年でも、平成3年以降のいわゆる政治改革をめぐる論議が、二大政党による政権交代を含む政治の活性化を目指した小選挙区制の導入として具体化した際に、英国がひとつの模範的な先例としてしばしば引き合いに出されたことは記憶に新しい。

また、サッチャーの新自由主義的な諸政策による英国経済の回復は、「失われた十年」からの脱却に苦慮しているわが国の経済運営に対し、今日なお少なからぬインパクトを与えている。

しかし、英国においては、さらに舞台が展開し、1997年に、18年ぶりに労働党が政権を奪取し、ブレアによる諸改革が開始された。ブレア率いる労働党は2001年総選挙でも圧勝し、本年5月の総選挙では、議席数こそ大幅に減らしたものの、労働党政権としては初めて3期連続で政権を担うことになった(表1参照)。

(表1) サッチャー以後の選挙結果

年次	総議席数	投票率	労働党		保守党		自由党*		その他 議席数
			議席数	得票率	議席数	得票率	議席数	得票率	
1979	635	76.0	269	37.0	339	43.9	11	13.8	16
1983	650	72.7	209	27.6	397	42.4	23	25.4	21
1987	650	75.3	229	30.8	376	42.3	22	22.6	23
1992	651	77.7	271	34.4	336	41.9	20	17.8	24
1997	659	71.5	418	43.2	165	30.7	46	16.8	30
2001	659	59.4	412	40.7	166	31.7	52	18.3	29
2005	646	61.2	356	35.3	198	32.3	62	22.1	30

(出典) Butler & Kavanagh, *The British Election 2001*, Palgrave, 2001, p.261 及び BBC

※83年と87年は自由党と社会民主党の連合、92年以降は自由民主党

この、ブレア労働党のキャッチフレーズが周知のように「ニュー・レイバー」であるが、その意味や位置づけは、必ずしも明らかではない⁽¹⁾。

最近の論文から、二つ例を挙げよう。

① 「ブレア首相も、組合や左派の地方リーダーに依存して有権者から孤立した労働党を中道化し、党機構を近代化することで、イデオロギー的には中道の「国民政党内」への脱皮に成功した。社会主義・単独核軍縮・組合重視路線から、経済政策ではサッチャー路線を引き継ぐ「ニューレイバー」路線への転換だ」(外岡秀俊)⁽²⁾。

② 「英国では、「ニューレイバー」のキャッチフレーズを用いた労働党が……勝利を収めた。しかし、以前の保守党が採用していた政策の多くを引き続き採り続けた。また、……成功した政策は、過去の労働党が行ってきたのと同じやり方によるものであった。ニューレイバーの独自性として、具体的なものは何もなかった」(ドナルド・サスン)⁽³⁾。

①と②で共通しているのは、「ニュー・レイバー」が、保守党—サッチャー路線を、特に経済政策において、引き継いでいるとの指摘である。両者の評価が異なるのは、過去の労働党との継続性の問題である。外岡が、左派路線から中道への転換を「ニュー・レイバー」に見るのに対して、サスンは、独自性はないと断定している。

労働党の路線の転換を認める外岡にしても、そこで「中道」化といわれるものと、継承されたサッチャー路線とがどのように結びつくのかという点については、特に問題を感じていないようである。サスンは、新しい路線として認

めるのではなく、サッチャー路線と旧来の労働党政策の混合であって新しいものは何もないと評価する。

後に見るように、もともと労働党は左派の社会主義路線から右派の社会民主主義路線あるいはリベラルな中道を含む多彩な背景を持つ。ニュー・レイバーは、これまで路線対立を生んでいた右と左を一括りにして「オールド・レイバー」とし、自らの新しさを打ち出すような「レトリック」を駆使するために⁽⁴⁾、旧来の路線とどこがどう違うのかという説明を求められるという事情がある。しかし、もう一段踏み込んで考えてみるならば、ポスト冷戦時代の、グローバル化という新しい状況に対処する「第3の道」という主張に注目する必要がある。これは、21世紀の世界にあって、どのような価値観の下に政治を行おうとするかという各国共通の課題に対する、労働党の回答であるという。本稿では、このように種々の側面を持つ、捉えにくい「ニュー・レイバー」を位置づけるために、労働党の歴史を振り返るとともに、彼らのレトリックの背後にあるものを吟味することとしたい。

I 英国労働党の歴史的特色

1 労働党と労働組合

政党政治の伝統の長い英国においては、労働党は若い政党である。保守党は「トーリー」と別称されるように、17世紀以来の伝統をもつ。労働党は1900年に組織された「労働者代表委員会(LRC)」を起源とし、それ以前においては、労働者の支持は自由党に向かっていった。篠原一によると、労働組合と政治組織との関係は3つ

(1) S. Fielding, *The Labour Party*, Palgrave Macmillan, 2003, p.1.

(2) 外岡秀俊「ブレア後」にらむ3党政治『論座』122号, 2005.7, p.155.

(3) ドナルド・サスン(伊藤克容訳)「二〇世紀西洋社会主義あるいは社会民主主義について」『現代の理論』4号, 2005.4, p.21.

(4) コリン・リーズ(細井雅夫他訳)「一九八九年以降のイギリス労働党」ドナルド・サスン編『現代ヨーロッパの社会民主主義』日本経済評論社, 1998, p.31.

の類型に整理できる。それは、組合と政党が同時期に発生し、パラレルに発展したフランス・ドイツなどの大陸型、政治優位の中で労農連携のラジカルな展開をみせたロシアなどの辺境型、そして労働組合が先行し後に政治組織が形成されたイギリス型である⁽⁵⁾。英国では産業革命の結果労働者階級が生まれたが、それを代表する政党が平行して結成されることはなく、その主張は労働組合が代表した。政治的労働運動の先駆である1830年代のチャーティズムも政党結成へと進むのではなく、労働運動に吸収され、組合はその政治的代弁者を自由党に求めた。1868年に全国的な労働者組織としての労働組合会議(TUC)が結成された後も独自の政治組織は持たず、自由党内のリベラルーレイバー連携グループ(Lib-Lab派)として活動するにとどまった。これは、経済的要求を実現するための組合運動という意識が強く、政治的な労働者の組織を作る動きが鈍かったためであるといわれる。

労働者代表委員会に参加した非組合組織としては、ウェップ夫妻やバーナード・ショウが属したフェビアン協会(1884年結成)があった。この知識人の運動は、ソープによれば、「フェビアンは実践に関心をもち、既成の政党に対して社会主義的な方向での影響力を行使することを狙った。」⁽⁶⁾という。フェビアン社会主義は、ドイツの修正主義者であるベルンシュタインの影響を受けており、議会による改良を指向した。

初期における労働党の主張は、組織的主体である労働組合の立場を反映し、「市場の恣意性に対し、労働者の地位を守るとともに、よりよい経済、社会システムに置き換えることであった⁽⁷⁾」と要約できる。実際、党内でTUCメン

バーの占める割合は、1906年の結成時に93.9%であったが、10年には97.5%まで高まった。このような組合員の増加を背景に「働く権利」法案が提出され、これ以降、「完全雇用」が党の基本的な信念となっていった⁽⁸⁾。

この、労働組合との特別な関係は、労働党の歴史を貫いているテーマである⁽⁹⁾。この後、労働党は自由党政権の下で議員歳費支給(11年)などの制度的保障を獲得し、選挙区労働党を整備するなど力を蓄え、やがて、凋落する自由党に代わって二大政党の一翼を担うことになる。

2 福祉国家と国民政党

労働党が最初に政権についたのは、1924年のラムゼイ・マクドナルド党首の時であり、少数与党の政権であった。1月から11月までという短期政権であったが、住宅、教育、失業、社会保障の分野で立法化を図り、労働党らしさを発揮した。29年にマクドナルドは再度政権につくが、同年に米国で発生した大恐慌の影響を正面から受けた。社会保障費の減額を図ろうにも支給対象の失業者は増大する一方であり、租税収入の増加は不況の中で見込めないという苦境に陥り、政府は分裂し・崩壊した。31年9月の選挙では、労働党は46議席にまで後退した⁽¹⁰⁾。この劣勢からの回復には、アーニー・ベバンやヒュー・ダルトン、そしてなにより35年に党首になったクレメント・アトリーの力が大きかった。40年にウィンストン・チャーチルを首班とする戦時内閣が成立すると、アトリーやベバンは入閣して政治家としての力量を発揮した。45年5月に行われた選挙において、アトリーは、「未来に顔を向けよう」と題するマニフェスト

(5) 篠原一『ヨーロッパの政治』東京大学出版会、1986、pp.183-194.

(6) A.Thorpe, *A History of the British Labour Party*, 2nd ed. Palgrave, 2001, p.6.

(7) *ibid.*, p.7.

(8) *ibid.*, p.17.

(9) 岩田啓「英国における労働党改革と労働組合」『レファレンス』528号、1995.1、pp.10-34 参照。

(10) Thorpe, *op.cit.*, p.256 による。ちなみに労働党ホームページ <<http://www.labour.org.uk>> では52議席とある。

で選挙戦を戦い、5つの悪「欠乏、卑屈、病気、無知、失業」からの解放を公約して393議席という地すべりの大勝を収めた。アトリー政権は、英国型福祉国家の原型を作り、経済政策的にはケインズ主義の導入による完全雇用政策で効果を上げた。また、鉄道、石炭、イングランド銀行、ガス、電気等主要産業の国有化を実施した⁽¹¹⁾。ドラッカーは「もし社会主義とは平等にかかわるものだという問題の内容を、議会活動によって実現されるかもしれぬ二つの意味の平等—機会の平等と所得の平等—に限定するならば、労働党政府はより平等主義的なイギリスを創出することに成功した、といってもさしつかえないだろう」⁽¹²⁾という。

アトリー政権の福祉政策は、当初労働者のためのものと考えられたにせよ、その効果はすべての国民に波及する。1960年代における保守党・自由党からの福祉国家に対する攻撃に直面して、「労働党は党自身の新しい役割、すなわち労働党は労働組合の擁護者であることに加えて、現在では福祉国家の擁護者であり、そのことを通して貧困層の擁護者でもある、ということを見つけた」という⁽¹³⁾。ところがこのような客観的な評価とは別に、党自体が、労働者の党から国民の党へ転換することは容易ではなかった。55年から63年まではヒュー・ゲイッケルが党首を務めたが、50年代の労働党は、右派ゲイッケルと左派ベバンの深刻な党内対立に見舞われた。51年の敗北に続く、55年と59年の総選挙における敗北、特に100議席以上の差をつけられた59年の敗北により、労働党支持層の弱体化が問題になり、ゲイッケルは底辺の拡大を図るために、

労働党綱領第4条の改正を党大会にかけた。綱領第4条は、「生産諸手段の共有」という社会主義的原則を表明したものである。しかし、大論争の結果ゲイッケルらは敗れ、本条の改正は94年のブレアの登場を待つことになる。この経緯が示すように、アトリー政権により労働党が全ての国民のための政党になったということができれば、ゲイッケルは労働組合中心の党支持者を拡大するために、社会主義的な綱領の改正による国民政党化を企て、挫折したといえよう。フィールディングは、1940-70年の労働党を「国民政党」と位置づけ、1970-83年を「階級政党の再生」とみている。そのように概括することはできるだろうが、実際には曲がりくねった道を、労働党は歩んできたのである。

党の改革を目指していたゲイッケルの急死を受けて1963年に登場したハロルド・ウィルソンは、64年の選挙に勝利を収めた。ウィルソン政権は、「ニュー・ブリテン」を掲げて社会的変動に対応しようとし、政策的にはこれまでタブー視されてきた離婚・ホモセクシュアル・中絶に関わる立法を行うなどリベラルな特色を打ち出した。彼の70年の選挙での敗北は、労働者階級の不満にその原因の一端があるといわれる⁽¹⁴⁾。そこでウィルソンは73年に主要25社の国有化という左派好みの政策を発表し、74年の選挙には勝利した。国民政党化よりも「左翼バネ」がこの時点では有効であった。しかし、74年から79年のウィルソンおよびジェームス・キャラハンによる政権は、経済悪化との闘いであった。不況脱出のために、ウィルソン内閣はTUCと「社会契約」を結び、組合をイギリス経済の舵

(11) ラルフ・ミリバンドは、これを「レイバーリズムの絶頂」と呼んだ。A.Arblaster, "The Old Left," R.Plant, M.Beech and K.Hickson eds. *The Struggle for Labour's Soul*. Routledge, 2004, p.7. なお本書は以下「Plant, Struggle」として引用する。

(12) H.M.ドラッカー(望月昌吾訳)『イギリス労働党—その教義とエトス—』中央大学出版部, 1982, pp.110-111.

(13) 同上, p.116.

(14) Fielding, *op.cit.*, p.25.

取りに責任を持つ一方の当事者とした。これを背景に組合員数も増加し、1979年には1320万人の組織労働者を抱えるまでになったが、この78-79年はまさに「不満の冬」と呼ばれ、炭鉱を中心とするストライキに象徴された時期であった。80年代に入ると、サッチャー政権による労働争議に対する法規制によって組合の力は弱まったが⁽¹⁵⁾、弱体化に反比例するかのようにならぬ労働党は左傾化し、80年に左派のマイケル・フットを党首に選出した。この結果、党内の右派の一部が脱退し、81年に新しく社会民主党が結成された。一方、組合や選挙区労働党の日常活動を支える左派活動家からは、議員の日和見的な姿勢が、党の弱体化を招いたとの批判が噴出し、議員選出における選挙区労働党の力を強めることが求められた⁽¹⁶⁾。フット党首のもとで83年選挙を戦うことになった労働党は、惨憺たる敗北を喫した(表1)。そればかりでなく、戦後は第3党とはいえ政治的な影響力を失いつつあった自由党と、労働党を離党した社会民主党の連合勢力が健闘した。選挙結果は労働党指導部に危機感を与え、左派のフットに代わりニール・キノックが党首に選出されることになった。

3 党改革

1983年から92年におよぶキノックの党首時代を、「ニュー・レイバー」形成の前史と見ることができる。その主な理由としては、キノックが、労働組合や活動家の影響力を削ぎ、党首と

議会指導部へと党内権力の移動を企てるという、いわば党内の構造改革に着手したと、それと同時に、従来の左派的な政策の見直しを全党的な形で開始したことが挙げられる。このプロセスにおいて、党内で「近代化論者(moderniser)」が台頭し、その中心的存在として83年に初当選したゴードン・ブラウンとトニー・ブレアが頭角を現した。この延長上に、10数年後のニュー・レイバーの登場がある。それを導いたポイントは、キノックが着手しその後継であるスミス党首時代に実現した党組織改革としての一人一票制の導入と、ブレア党首のリーダーシップによる党綱領第4条改正問題である⁽¹⁷⁾。

(1) 一人一票制

一人一票制は、労働党と労働組合の歴史的関係を反映した制度である、組合によるブロック投票を制限し、個人党員の力を強め、党内の民主化を促進するものである。労働党員は、加盟組合員と個人党員からなるといわれるが、正確には「加盟団体を通じて党に所属する」⁽¹⁸⁾。その加盟団体に、労働組合、協同組合、社会主義団体、選挙区労働党がある。「個人会員は、選挙区労働党を通じて党に所属する者である」⁽¹⁹⁾。加盟する団体というのは、その組合員の投票において労働党加盟を支持するものが過半数であれば、全体が加盟することになった。これと同じく、党大会での議決に際しても、ある加盟党組が51%の賛成で支持を決めたとすると、その

(15) 1980年の「支援」ピケの違法化を手始めに、82年には違法な争議行為に対し労働組合の法的責任を課すなど、80年代にクロードショップ制や組合役員選挙、政治資金の認可等に及ぶ法規制をつぎつぎと実施した。

(16) Thorpe, *op.cit.*, pp.188-197. では、1970年代から英国の経済構造が変動し、製造業からサービス業へのシフトにともない組織労働者を中心とした組合の影響力が低下した。そこへ79年以降の世界的な経済不況の波が押し寄せ、英国は80-81年はマイナス成長、79-82年で5,000もの工場が閉鎖され、81年には失業者が129万人と倍に膨れ上がり、インフレも亢進していた。このような状況への危機感が左傾化の理由として考えられるという。

(17) 「一人一票制」については、岩田 前掲論文参照。

「綱領第4条」については、田中誠「『党目的』の見直し」『レファレンス』533号、1995.6, pp.118-123 参照。詳細は近藤康史「第8章 左派理念の刷新」『左派の挑戦』木鐸社、2001, pp.229-253 参照。

(18) 岩田 前掲論文, p.14.

(19) 同上。

組織票全体が支持票に数えられる「ブロック投票」が行われていた。この改革により、大会票の90%をブロック投票が占めていたのを改め、90年の大会では組合70%、選挙区労働党30%にし、個人党員が30万人を超えたら比率を50%ずつにすることとした。改革は他の分野でも並行して進み、選挙区労働党における秘密投票実施(88年)による幹部活動家の影響力削減や、党首選挙における個人党員全員による全国投票の実施が決められた(93年)。これらの党組織上の改革が実現したことが、党内リーダーシップを確立させ⁽²⁰⁾、次に述べる綱領改正を可能にしたともいえよう。一連の改革の中にはクォータ制の導入があり、その目覚ましい結果が97年選挙における101人の女性議員誕生であった⁽²¹⁾。

(2) 綱領第4条

綱領第4条は、1918年に党大会で決定されたものである。その後29年に一部改正され、「生産、分配および交換諸手段の共有ならびに、各種産業またはサービスの民衆による管理および統制の最も実現性のある制度に基づき、肉体労働者または頭脳労働者に、その勤労の完全な成果およびその最も公平な分配を保障すること」⁽²²⁾という表現となった。95年に新しく制定された綱領の文言は、「労働党は民主的社会主義の党である。我々一人一人が真の潜在的能力を実現する手段を創るために、並びに権力、富、機会が少数者ではなく多数者の手にあり、行使する権利は負う義務を反映し、かつ団結と寛容と尊敬の精神のもとに自由に共生する、我々と全てのための社会を創るために、我々が共同して一層努力すれば、個人が達成できる以上のことを達成できると労働党は信ずる」⁽²³⁾というものである。

両者を比較して明らかなように、「生産手段等の共有と産業の民衆による統制」に代わり、「権力・富・機会の多数者への付与」が述べられ、「勤労の完全な成果と最も公平な分配」に代わり「権利は義務を負う」ことを前提として「潜在的能力を実現する手段の創造」が言われる。

この第一項に続き、第二項では、これらの目的を達成するために目指すものとして「活力ある経済」「公正な社会」「開かれた民主主義」「健康な環境」を列挙している。経済に関しては、「国民が必要とする富および万人が働き栄える機会を生み出すために市場の企業および競争の厳しさが協同および協力と統合される。」として、豊かさを生み出し、就労機会を広げる市場の役割を肯定的に位置づける一方、「公益に必須の事業は公的に所有されるかまたは公衆に対して責任を持つ」という形で「公的所有」の余地を残している。また、「公正」については、「正義を機能せしめる」という抽象的な表現に続いて「機会の均等を推進」するとして、結果の平等ではなく、機会の平等の論理に立脚していることを表している。第3項は「労働党は英国国民の防衛と安全を約束する。」となっていることが注目される。

この改正により、ニュー・レイバーは、サッチャリズム後をになう労働党の新しい精神を、党内外に表明することができた。

4 労働党の「教義」

本節では、従来の英国労働党における左派から右派までの主要な主張を概観しておきたい。党内を4つの立場に区別するのが一般的なようである。ここでは、「オールド・レフト」「ニュー・レフト」「中間派」「オールド・ライト」という

⁽²⁰⁾ 舟場正富『ブレアのイギリス』PHP 研究所, 1998, p.24.

⁽²¹⁾ 同上, p.36.

⁽²²⁾ 田中 前掲論文, p.119.

⁽²³⁾ 同上, p.122.

分類にしたがって、特徴を押さえていきたい⁽²⁴⁾。

オールド・レフトは「社会主義とは国有化にかかわるものである」と考えるもので、その主な担い手は労働組合や選挙区の活動家である。この見解の代表者はリチャード・クロスマンである。1947年に出版されたパンフレット『左側通行(キープ・レフト)』は、クロスマンをはじめ、フット、イアン・ミカルドといった左派の議員によって書かれた。彼らはこれを合言葉に、オールド・ライトの修正主義に反対した。また、アトリー政権は限定的成功でしかないとして、一層の国有化一特に製鉄業の国有化を求めた。これは、50年に実現したが、51年に政権に復帰した保守党によって民業に戻された唯一の企業となった。そのために、産業公有化のシンボルとしてその後も主張されたが、右派のトニー・クロスランドが資本主義の展開を見ながら、政策提言を理論化したのに対し、クロスマンもベバンも原則を繰り返すだけであったために、64年にウィルソンが再び製鉄業を公的セクターに代えた段階では、最早、左派に対するジェスチャーに過ぎないものとなっていた⁽²⁵⁾。対外政策では、米ソ対立に対しても、どちらでもない「第3の道」を唱え、親ヨーロッパ政策を主張したことが目を引く。

ニュー・レフトは、1960年代に「ニュー・レフト・レビュー」誌の影響を受け、また大陸で起きている新しい動きに対応しようとした。初めは主にアカデミズムやジャーナリズムの世界で、新しいマルクス主義的立場から労働党の政策を批判し、産業構造の改革、公有化の推進、政治参加、EECからの撤退を求めた。この派は党内では、トニー・ベンの指導の下に75年か

ら活発に活動を始め、議員の再選推薦権の選挙区労働党への付与、党首やマニフェストの労働党大会による承認など、草の根を強める一連の主張を展開した。その総決算が81年に刊行された「マニフェスト、英国の未来のための急進的戦略」で、ニュー・レフトの共同綱領といふべきものとされる⁽²⁶⁾。ニュー・レフトは党内の支配体制構築に関心をもち、同調しないものを党から追い出した。しかし、ウィカム・ジョーンズによると、ニュー・レイバーは1979-97年の苦難の時代の原因をニュー・レフトに帰そうとするが、党の目的に関する彼らの問いかけを指導部が受け取り損ねたことが、彼らを組織問題に向かわせたと見るべきではないかという⁽²⁷⁾。

中間派は、他のグループのように、その思想傾向を代表する書物とか思想家をもたない。むしろ労働党を観察しているものから見て特徴付けられるもので、議会労働党が政治の世界で党や支持者とのバランスをとりつつ政策を実現する立場がそれであるといえる。明確な主張を持つものではなく、たとえば、国有化の推進をいうよりも、すでに公有化された企業の効率的经营に関心を払うという具合である。その点では、選挙時のマニフェストがその時々の中間派の立場に近いとトンプソンは言う⁽²⁸⁾。1950年のマニフェストをみると次のような主張が列挙されている。「労働党は人々が十全かつ自由に人格を発達させるために必要な条件を創る」こと、「独占を制限し、産業に携わる誰にでも公平な機会を与える」こと、「財政の適切な執行により、完全雇用を維持し、全ての国民に対する福祉を推進する」こと、「雇用政策が要請する限りで公有産業の投資を拡大する」こと⁽²⁹⁾。こ

(24) ここでは、Plant, *Struggle* の呼び方を採用する。

(25) Arblaster, *op.cit.*, pp.9-17.

(26) 吉瀬征輔『英国労働党』窓社, 1997, p.56.

(27) Mark Wickham - Jones, "The New Left," Plant, *Struggle*. p.26.

(28) Noel Thompson, "The Centre," Plant, *Struggle*. p.49.

(29) I.Dale, *Labour Party General Election Manifestos 1900-1997*. Politico's Publishing, 2000, p.61ff.

れらが例示するケインズ主義的な社会民主主義路線は、50年代を通じて支配的であり、60年代以後でも、ウィルソン、キャラハン、キノックという党首たちは皆この立場をとったという。

オールド・ライトは、社会民主主義派である。修正主義とか、民主社会主義とか様々に呼ばれるが、政治的にはゲイッケルが、思想的にはクロスランドが確立した立場である。クロスランドの『社会主義の将来』は修正主義のバイブルといわれたが「資本主義の変化により、経済の力の均衡は資本から政府と労働組合へとシフトする。それゆえ、経済を支配する手段としての公有化は不必要」と主張し、社会主義における「価値」の重要性を強調し、「社会主義とは「平等」に関するものだ」と主張した。ドラッカーによれば「それは、労働者としてではなく、市民および消費者としての人間を問題にする。この立場は、不平等の改善に必要な、新しい改良的公共サービスを行うために、公共支出の大幅な増額を要求する」⁽³⁰⁾。

党内における論点として明快なのは、社会主義は国有化であるというオールド・レフトと、社会主義は平等であるというオールド・ライトである。一方は生産手段の国有化を重視し、他方は生産物の配分における平等に力点を置くものである。この思想の系譜は、マルクスとベルンシュタインまで遡るものだが、英国労働党においては、アトリー政権後の退潮の時代に、国有化が党にとって重荷であるという議論となった。ゲイッケル党首の59年における綱領第4条改正の試みはこの中でおきたことである。彼の失敗は、ドラッカーがいうところの党内の「エトス」の反発を買ったことである。「過去に対する意識こそ労働党のエトスである」とドラッカーは述べるが、共に炭鉱で働いたこと、組合に結集してストで闘ったこと、妨害や切り崩し

に耐えたこと等が、古参の労働党員にとって共有できる過去であった。と同時に、過去の労働党政府の成功も、共有される過去であった。これらの中で、綱領第4条は「労働党と保守党との間を分かつ原則である」と見られ、「第4条を存続させることによって、労働党は党自身の過去、そして創設者たちが党に望んだこと、つまり労働を支持し、資本に反対することに誠実でありつづける」⁽³¹⁾と受け取られたのである。このような「エトス」は、80年代の産業構造の変化と、サッチャリズムの攻勢の中で次第に弱まっていくが、党内におけるモダナイザーの登場はそれと裏腹の関係にある。

本章では、ニュー・レイバー以前の労働党の変遷と、党内の主な考え方を見てきた。これらは、労働党が歴史の動きに対応しつつ道を切り開いてきた成果というべきものだが、80年代から90年代に続く保守党政権—象徴的にサッチャリズムと呼ぶ—に対し、労働党がどのような主張を掲げて闘いを挑み、自らをいかに位置づけたかを、次章で検討したい。

II ニュー・レイバーの主張

1 新しさの強調

1994年10月のブレア党首を擁しての初めての労働党大会で、「ニュー・レイバー」が打ち出された。このニュー・レイバーという言葉は1997年の選挙のキャッチフレーズに引き継がれ (new Labour: because Britain deserves better) 労働党に大勝をもたらした。しかし、その政策・主張が何かということについては、当時、十分に明らかではなかった。アンソニー・ギデンスの『第三の道』(The third way) を翻訳した佐和隆光は、ブレアが1998年9月21日の朝日新聞

⁽³⁰⁾ ドラッカー 前掲書, p.92.

⁽³¹⁾ 同上, p.79.

に寄稿した「第三の道とは」について、「ブレア首相が批判の標的に据えるのは、イギリスの旧左派すなわちオールド・レイバーと、新右派すなわちサッチャリズムなのだが、一言で言うと、旧左派は「公正」のために「効率」を犠牲にしてきたのに対し、新右派は「効率」のために「公正」を犠牲にしてきた、とブレアは言う。しかし、両派のどこがなぜ問題なのかについての論述は、不十分きわまりない」と記している⁽³²⁾。

94年の党大会以降、ブレアは演説の中で「ニュー」という言葉を連発した⁽³³⁾。それは過去との断絶を強調し、若い党首の下での、新しい路線—象徴的には綱領第4条改正—へのチャレンジに対し、国民の目を向けさせる働きをし、実際彼はそれに成功した。リーズは、ニュー・レイバーの選挙戦略として4点を指摘するが⁽³⁴⁾、その第一は、「次回の選挙に勝利しなければならないこと」であり、「そのために重視されるのは、労働党が取り戻さなくてはならない有権者の意見であり、保守党の支配下で最も苦しんだ有権者の意見ではなかった」という。第二は、「有権者の選択は保守党の宣伝だけではなく、現実の世界の変化から影響されてきた」という認識であり、第三に、「メディアでは、政策を正しく提起し説明するのは困難で、30秒のサウンドバイトが繰り返される」という、短い紋切り型の採用戦略である。最後は、「教育や職業訓練等の政策の実現には時間がかかるゆえに、目標は少なくとも二期連続で選挙に勝つこと」である。このような方針は、党に与えられた政策の選択肢を狭めるが、何よりもこれらを優先することが彼らの思考方法の特徴とされる。

このような、選挙を直接に意識した言説は、歴史家が求める客観性とは必ずしも合致しない。

フィールドィングは「労働党の歴史を旧と新とに分けることによって、労働党の将来を再生させようとするブレアの二分法は、党の発展を理解するうえで大きな歪みを生じさせる」と指摘する⁽³⁵⁾。本章では、これらの指摘に留意しながら、新しさを強調する中で「ニュー・レイバー」がどのような主張を展開したのかを検討することにしたい。まず、労働党のスピン・ドクター（メディア対策を行うスポークスマン）として、長期間、党の対外的な発言を一手に取り仕切り、宣伝・広報の責任者として君臨したピーター・マンデルソンの著書を取り上げることにしよう。

2 ブレア革命

1996年に刊行されたマンデルソンとロジャー・リドルの共著『ブレア革命』は、97年総選挙を前にした高揚の中で書かれたものである。2002年に、旧著に40ページの前書きを付して刊行された『ブレア革命再訪』の冒頭で、マンデルソンは次のように回顧している。「ブレア革命は、すべてが我々の前に横たわっていた、ニュー・レイバーの絶頂期 (heyday) に書かれた。労働党にとって興奮に満ちた時で、「革命」が確かに進行していた。党綱領の神聖なテキストはまさに書き改められ、1970年代以来の政治姿勢は廃され、政策は作り直された」⁽³⁶⁾。

彼らが『ブレア革命』で訴えようとしたストーリーは、今引用した最後の文章の中によく現れている。冒頭に紹介した外岡の認識はまさにこれに対応しているといえよう。しかし、繰り返すが、ここで叙述されていることの内実を問題にするサスーンのような見方がある。そこで、マンデルソンらがオールド・レイバーやサッチャリズムをどのように意識しながら論じているか

(32) アンソニー・ギデンス (佐和隆光訳)『第三の道』日本経済新聞社, 1999, p.260.

(33) リーズ 前掲書, p.34.

(34) 同上, p.29.

(35) Fielding, *op.cit.*, p.36.

(36) P.Mandelson, *The Blair Revolution Revisited*. Politico's Publishing, 2002, p.ix.

を、以下に検討することにした⁽³⁷⁾。(以下では煩を避けて筆者としてマンデルソンの名前だけをあげる)。

マンデルソンは、「ニュー・レイバー」をきわだたせる7つの論点を取り出した。

① 民間セクター：労働党は、「集権的な計画と国家による統制が経済を成功に導く」という考え方を伝統的にとってきたと見られているが、彼はそれを強く退け、「過去の労働党政府は、混合経済における民間部門の発達を望んでいたし、実際、経済成長を達成してきた」という。しかし、国有化や福祉国家の「大きな政府」論が労働党のイメージと結びついてきたことは争えない事実である。マンデルソンは、それが「トニー・ベン流の左派が国有化を主張して述べたことを一般化」した誤解だと弁明し、「ニュー・レイバーは、活発で競争的な市場こそ、消費者の要求を満たし、選択を提供し、技術革新を効果的に進めるものとして、歓迎する」という新しい姿勢を強調する。確かに、これは過去の労働党と異なる「市場」の重視であるが、逆に、サッチャリズムとの違いはどこにあるかが問われるであろう。彼は、「ニュー・ライトと異なり、自由な市場が自動的に公的な利益に結びつくとは見ない。不均衡の拡大や、特権の強化、巨額の投資の発生など、市場には限定的な規制が必要である」と言って、市場の自由放任政策ではなく、一定の政策的観点からの政府の役割に言及することで差別化を図っている⁽³⁸⁾。

② インセンティブ：労働党は、弱者や組合の

ための党と見られ、市場での成功を夢見て起業する個人や、ビジネスとは無縁と見られてきた。しかし、「ニュー・レイバーは、リスクを覚悟し起業家的な挑戦をする人を励ますために、個人のインセンティブと報酬を認め、市場を評価する。利益というのは忌避すべき言葉ではない。それは、私企業の起動力として受容される。収入と個人消費における格差というものは、市場の存在を認める以上不可避である」とマンデルソンはいう。中間層の市民への支持を広げることを念頭に、「オールド・レイバーは、この真理を半分しか認めようとせず、平等の名の下に高所得者に厳しい税率を適用した」として累進課税による富の移動—公平化に異議を唱える。これではサッチャリズムと同じに見えるが、マンデルソンは、「保守党が批判するような、「高い税率か—低い税率か」がほんとうの問題なのではない。不公平でなく、公平であることが問題なのだ」と言って、サッチャリズムと差別化しようとする⁽³⁹⁾。

③ 公有：「ニュー・レイバーは、産業の公有が経済運営に必須とは考えないし、かつてベバンが言った「管制高地」という考えも採用しない。1918年の綱領第4条が、労働党は原則的に公有化を望んでいるという不幸な印象を与えてしまったが、実際は、過去の労働党はケースバイケースで、その時期に相応して国有化に対処してきた」という⁽⁴⁰⁾。綱領第4条の変更という象徴的な出来事により、多言を要しないというところであるが、サッチャーの行った民営化の評価をめぐる、業種によっては国有に戻すべきだという世論もあり、当

(37) ちなみに同書は、第1章「ニュー・レイバー」に始まり、後半の第8章が「ニュー・ポリティクス」、9章が「ニュー・パーティ」、10章が「ニュー・ガバメント」と「ニュー」を続け、最終11章を「ニュー・ブリテン2005年」で結んでいる。

(38) Mandelson, *op.cit.*, p.21.

(39) *ibid.*, p.22.

(40) *ibid.*, p.23.

面「ケースバイケース」と言っておけば安全というところであろうか。

- ④ 労働組合：マンデルソンは、「労働党結成の最初から、指導者たちは労働党が国民の党であって、労働組合の党派的利益を議会で代表するものではないと強調してきた」と国民の党を宣言するが、その狙いは支持層の拡大—労働者から、市場経済に適應して利益を追求している市民層にまで支持を広げることである。また、組合の役割について「現代の経済においては、能率的な労働力は、企業における「パートナー」として動機付けられ、よく教育される必要があると考える。雇用者と被雇用者、主人と奴隷、組合と経営との対立といった旧来の見解は無用である。ニュー・レイバーは極東からの英国内への投資者が教えてくれている平等主義の経営を支持する。これが、現代的な雇用関係の見方であり、組合は両者の間を代表するチャンネルとして、また恣意的な経営から個人を守るものとして引き続き重要な役割を果たす」と述べ⁽⁴¹⁾、労使一体化路線を強調している。
- ⑤ 公共支出：マンデルソンは、「クロスランドの『社会主義の未来』が1956年に刊行されてから、公共支出における高負担が、平等な社会の進行と同じ事柄と考えられるようになった。ニュー・レイバーは、強力な公共サービスが、健全な個人と社会にとって必須であるという点ではクロスランドと意見を同じくするが、GDPにおける公共支出の比率で平等化の進展を測ろうというのには同意できない。保守党政府のもとでは失業・福祉・社会崩壊のために、公共支出が増加した。ニュー・レイバーはこの浪費を終わらせ、経済・社会にとって生産的な支出へと切り替える。いくら

使ったかではなく、どう使われたかが大切だと我々は考える」という⁽⁴²⁾。

サッチャー政権は小さな政府を目指したが、自由放任の結果として10%を超える失業率を記録した。そのために、公共支出の増加が不可避になった事態への批判である。

- ⑥ 国家の役割：「オールド・レイバーは、集権化された国家の持つ知恵と力とを信奉しているという印象を与えた」という。それに対し「ニュー・レイバーは、いかなる社会的経済的問題に対しても、集権的な「国家的」解決を用意しようとは考えない。人々が自分自身の力で、また他の市民と協力して問題の解決に当たることを支援しようとするのである」という⁽⁴³⁾。

従来の福祉国家は「集権化」されたものであった。そこに戻るのではなく、自立した市民社会あるいはコミュニティにおける多様な力に依拠し、それを活性化し、またそのための支援をする限定的な国家の役割を提示している。福祉国家のモデルが不適切になり、新自由主義の市場重視の問題点も明らかになった中で、21世紀における個人と市民社会と国家の新しいモデルが模索されている。この点は次に検討する、ブレアのコミュニティ重視に連なる視点として確認しておきたい。

- ⑦ 対ヨーロッパ：「ニュー・レイバーは国民国家の役割と、その歴史的意義を認める。しかし、それは象徴と現実とを混同することではない。現在にあっては、英国のEUへの参加をとおしてのみ、真の主権を獲得できるのである」という⁽⁴⁴⁾。保守党は、EUに拒否的である。労働党は過去においては揺らいでいた。マンデルソンは、国民国家がEUに参加することをとおして新しい国家として展開す

(41) *ibid.*, p.24.

(42) *ibid.*, p.26.

(43) *ibid.*, p.27.

(44) *ibid.*, p.27.

ることを展望しているが、具体的内容は明らかにされていない。

われわれは、以上でマンデルソンがニュー・レイバーの考え方のポイントとして掲げたものを一通りみてきた。総括的にいうならばこれらの項目は、97年選挙を前にして、従来の労働党との違い、保守党との違いを政策的に訴えることに眼目があった。そのため、ニュー・レイバーが積極的にどのような「価値」を実現するためにその政策を形成しているか、あるいは、現代の問題をどのように捉えた上で、主張をしているかは必ずしも明らかではない。そこで、次に、ブレアの主張を中心に、ニュー・レイバーの政治思想というべきものを確認していきたい。

3 第3の道

ニュー・レイバーの考え方をブレア自身が最も包括的に述べたものとして、1998年のフェビアン協会パンフレット『第3の道』⁽⁴⁵⁾が挙げられる。彼はまず、「私は常々、政治には何よりも先ず理念 (ideas) が必要だと信じてきた。目標 (goals) と価値観 (values) を堅持することがなければ、政府は、たとえ多数を制していても、方向舵を失い、効果的なものとはなりえない」と語り、この「理念が国民の中に浸透し広く理解されるためにはラベルが必要である」と述べる。このラベルが「第3の道」である。以下少し彼の説明をみよう。

「第3の道が標榜するものは、近代化された (modernised) 社会民主主義であり、社会的公正を始め中道左派が掲げる目的への熱意ある取

り組みであり、その一方でそうした目的を達成するために柔軟で創意的で前途のある手段 (means) をとることである。基礎となる価値は、1世紀以上に亘って進歩的な政治を導いてきた価値、すなわち、民主主義、自由、公正、相互義務、国際主義に他ならない。しかしながらそれが「第3」の道である所以は、国家管理、高い税金、生産者利益の追求に専念した「旧左翼」でもなく、また公共投資や、時には「社会」という観念や集団の努力すらも、触れてはならぬ悪のごとく扱ってきた「ニュー・ライト」でもなく、その双方の枠を越えて決然たる道を進もうとするところにある」⁽⁴⁶⁾。

ブレアが冒頭で、政治における理念の必要を訴えているのは、彼の新しい政治の見方を示している。彼は、「ニュー・レイバー」が単に一時的な選挙戦術や諸要求のリストではなく、政治の革新に関わる理念の提起であるとする。しかもそれが、新しくなった=近代化された社会民主主義であるということによって、旧来の労働党からの連続と断絶とを明示する。それでは、「価値」、「目的」、「手段」といわれるものの具体的内容は何であろうか。また、それが「旧左翼」や「ニュー・ライト」とどのように差別化されるのであろうか⁽⁴⁷⁾。これらの点に注意しながら、もう少し引用を続ける。

「21世紀に向けた私のビジョンは、過去において対立するとみなされていたテーマ、愛国主義か国際主義か、権利か責任か、企業の発展か貧困と差別の除去かといったテーマを和解させる民衆に根ざした (popular) 政治である。左翼は、普通選挙を筆頭に、課税と成長のより公平

(45) T.Blair, *The Third Way*, Fabian Pamphlet 588, 1998, トニー・ブレア (『生活経済政策』編集部訳)「第3の道」『ヨーロッパ社会民主主義「第3の道」論集』生活経済研究所, 2000, pp.8-26. 本稿引用に際しては、おおむねこの邦訳を利用したので、その掲載頁を示す。

(46) 同上, p.9.

(47) 「労働党は価値観の党であるが、理念の党とはいえないであろう。労働党員は、彼らの政治に対するアプローチを形成する、文章化されない価値観のセットを持っているが、これらの価値観は直観的なものにとどまっている。ドラッカーの表現を借りるなら、それらは教義ではなく、エトスである」と Plant, *Struggle* 序文にもある。

な配分、労働条件および福祉・医療・教育の大きいなる向上など、20世紀に成し遂げたその成果を誇りとすべきである。しかしわれわれは、われわれが希求する開かれた、公平な、そして繁栄する社会の構築に向けて、まだまだ遠い道のりを歩まねばならない⁽⁴⁸⁾。

ここではまず、旧来の対立の克服が主張されるが、対立項目は示されるものの内容については言及されていない。このような論法の問題は後に触れることにして、もう少し彼の発言を追いたい。

「第3の道」は、右と左の相違点を穿つ試みではない。それは伝統的な価値を変化する世界の中で問う試みである。そして中道左派思想の2つの主潮、すなわち民主社会主義と自由主義とを合体させることにより、活力を引き出すとする。今世紀、この2つの主義は分離し、それがために西側を通じて進歩的な政治は大きく弱体化した。自由主義は、市場経済における個人の自由を最優先に置いた。いっぽう社会民主主義は、社会的公正を国家が主体となって推進した。両者の間に必然的な対立はない。今日われわれが認識しているとおりに、国家権力はわれわれの目的を達成するための1つの手段であるが、唯一の手段でもなければ、またそれ自体が決して目的でもない⁽⁴⁹⁾。

ブレアは、「旧左翼」の道でもなく、「ニュー・ライト」の道でもない、「第3の道」を進むという。その一方で、「左翼は20世紀に成し遂げた成果を誇れ」と左翼にエールを送りながら、他方で「左翼の内部」での原理派と穏健派に対する「第3の道」が語られる⁽⁵⁰⁾。これらの多義的な「第3の道」を、左右の対立軸の上で整

理することは困難である。多義的にみえる言葉の使用が、概念的な混乱でないとするならば、これは「複合的な」対立軸のあり方を示すものだという近藤康史の指摘を受け止めておきたい⁽⁵¹⁾。それと同じように、「過去において対立するとみなされたテーマを和解させる」ことや、「社会民主主義と自由主義の合体」についても、その内容を性急に問うことは控えて、彼がどのような価値を念頭に置いているのかを検討することにしたい。ブレアは、第3の道の中心的な価値観としては、「過去1世紀の社会民主主義の成果」を踏まえつつ、現代に即した形で次の四つに集約する。①「価値の平等」②「機会の均等」③「責任」④「コミュニティ」である。順次、その内容をみることにしよう。

①「価値の平等」⁽⁵²⁾では、「社会的公正は、出自や能力、信条、人種が何であれ、各個人の平等な価値に立脚しなければならない」とのべる。これはまさに、自由や公正という理念がかねてより主張してきた事柄を引き継ぐことである。しかし、それが新しいアプローチとしてなされるとすれば、どのような形になるのだろうか。ブレアはすぐに続けていう。「どの分野でも成功するために、能力と努力が奨励されるべきである」「新しい意識が、たとえば障害者や高齢者の能力についての新しい意識というものが、彼らが自らの権利と尊厳を主張するにつれて、育ちつつある」。

ここに「能力」という言葉が、キーワードとして挿入されているのがわかる。しかも、「成功するために奨励される」ものとしての「能力」であり、「権利と尊厳の主張」をすればそれで終わりというのではなく、それにつれ

(48) ブレア 前掲論文, p.9.

(49) 同上。

(50) 同上。

(51) 近藤 前掲書, p.301.

(52) ブレア 前掲論文, p.10.

て「育つ」ものとして、「能力」の自覚がいわれている。福祉国家に依存する受益者としてではなく、社会で能動的にチャレンジするために必要な能力を積極的に求めることが、ここで要求されている。この要求が、国家から来るのか、社会から来るのか明らかではないが、ここに、労働党の伝統的な「社会的公正」という価値が、サッチャリズムのモチーフと接続しているのを見るのである。しかし、「社会的公正」が立脚する「平等な価値」は、各個人に等しく備わる平等である点で、能力の重視とは異なるものである。この両者がどのように結びつくのが、次に問われなければならない。

- ② 「機会均等」⁽⁵³⁾ については、「新しい党綱領の下、われわれは、富と権力と機会をできるだけ広範囲に拡大しようと努力する。私は、機会均等を新しい政治の鍵になる価値として光をあてたい」という。右派は、国家の束縛からの自由として機会均等をとらえ、左派は抽象的な結果の平等という主張の下に機会均等を抑圧するか、政府に機会を保障させることでこと足れりとしてきた。「しかし、機会の均等を促進することは、福祉施策と公共サービスの無味乾燥で画一的な提供を意味しない」とブレアはいう。ここにおいても、画一的で受身の社会福祉から、潜在的な能力を実現し、能動的に「富と権力と機会」を獲得することに対して「機会均等」ということが説かれていることが確認できる。実際、彼の福祉政策は「就労のための福祉」であり、ギデンスがいうように「失業手当には、積極的に職探しをする義務が伴わなければならない」⁽⁵⁴⁾ ので

ある。党内左派の「結果の平等」に代わり、自己責任を明確に伴う「機会の平等」が語られることで、サッチャリズムのモチーフが生かされている半面、自由放任のサッチャリズムとは異なり、それぞれの個人に相応しい仕方で支援する政府の役割を位置づけているといえよう。

- ③ 「責任」⁽⁵⁵⁾ については、まずブレアは「近年、責任と義務は右派の領分だった」と認め、それを許したのは間違いだったという。「なぜなら、責任と義務は英国内外の労働運動を発展させる大きな力だからである。国家に対する権利の要求が、長い間、市民の義務と切り離され、個人と制度の側における不可避的な相互責任と切り離されてきた。失業給付は、強い補完関係にある義務が果たされないまま支払われることが多く、子どもたちは、両親不在のまま放置された」。

ここでは、責任と義務とが結び付けられている。それを右派の専売に委ねるのではなく、新しい展開を図ろうとしている。たとえば、犯罪について、従来の労働党は犯罪者の責任をいうよりも、その温床となる社会環境の改善に力点を置いていると考えられてきた。ブレアは93年に、まだ影の内閣の内相であったとき、テレビ会見で社会の秩序保持について発言し「我々が必要としているのは、犯罪にも犯罪の原因にも厳しい、犯罪に対する適切な国民的戦略」であると論じて、一躍脚光を浴びたが⁽⁵⁶⁾、ここには彼の一贯した主張を見ることができる。

- ④ 「コミュニティ」⁽⁵⁷⁾。ここでブレアは、人間のコミュニティへの依存性と国家とコミュ

⁽⁵³⁾ 同上。

⁽⁵⁴⁾ ギデンス 前掲書, p.116.

⁽⁵⁵⁾ ブレア 前掲論文, p.11.

⁽⁵⁶⁾ ピーター・クラーク (西沢保他訳)『イギリス現代史1900-2000』名古屋大学出版会, 2004, p.420. このスローガンを実際に考えたのはブラウンであるという。

⁽⁵⁷⁾ ブレア 前掲論文, p.11.

ニティの関係について述べる。「20世紀に左翼の原理派が犯した深刻な過ちは、国家は市民社会に代わりうる、それゆえ自由を推し進めることができると考えたことである。ニュー・ライトはこれとは対極的に、「自由」の大義名分の下に国家の核心的な活動を全面的になくすべきだと唱える。真実は、多数者が自由を享受するためには強い政府が必要だということである」。

市民社会と国家の関係は歴史的に推移してきた。19世紀自由主義では「夜警国家」といわれる小さな政府であったが、20世紀半ばから福祉国家としての役割を果たすために大きな政府が必要とされた。その後、新自由主義のもとで再び小さな政府が志向されたが、ブレアはそこでは小さいことが自己目的になり必要な活動をしていないという。これからの「進歩的な政治にとって大きな課題は、活発なコミュニティやボランティア組織を擁護し、そしてそれらが、必要ならばパートナーを組んで新しいニーズに対応できるように成長を促すために、国家を「後押し機関 (enabling force)」として活用していくことである」と彼はいう。この「後押し機関」という目新しい言葉は、若干説明を必要とするであろう。同じ論文でブレアは経済について触れ、政府の役割を次のように述べている。「富の創造と雇用創出の最前線に立つのは民間部門であって、政府ではない。……しかし政府には、競争的な市場を促進し、長期的な研究と投資を推進し、また現代の経済状況の中で成功するのに必要な技能と意欲を国民が身につけられるよう手助けする、といった重要な役割がある」⁽⁵⁸⁾。また、分権を視野に置いて、「大きな政府が良い政府である時代は終わった。問

われているのは、規模の大小ではなく、梃子作用としての機能である。政府がどれほど多くのことをなすかではなく、政府が何を行うか、そしてどれほど上手くできるかが現代社会で求められている政府の枢要な役割である」⁽⁵⁹⁾ という。このように、国家の役割を限定し、市場や個人、市民社会やコミュニティを強め、それらとのパートナーシップの中で国家が適時適切な援助を行う関係を築いていこうというのが、彼の考えであるとみることができる。

以上で、ブレアの考えの大枠を検討した。ブレアは自分の考えを「社会＝主義」と定式化し、市民社会やコミュニティに注目し、市場や国家ではなく、家族・教会・ボランティアグループなどの様々な共同体の力による自生的な連帯・援助を展望する⁽⁶⁰⁾。彼は、それらの共同体が置かれている所与の条件として、グローバル資本主義の現実を認め、それを「手段」として用いつつ英国の繁栄と役割を確保しようとする。それを可能にするのは、市場での競争であり、それを担う能動的な個々人の存在である。競争に参加するための基礎的な教育その他の援助は、政府や共同体が行うが、「結果」の責任は自分で負うことになる。ブレアは、このような価値観が英国社会の様々な産業で働く人々の価値観に沿うものであり、またそれが「進歩的な政治を導いてきた価値」を、現代において実現する道だと考えているようである。

ニュー・レイバーの「第3の道」の指南役といわれるギデンスによれば、その根本的な「目的」は「グローバリゼーション、個人生活の変貌、自然と人間との関わり等々、私たちが直面する大きな変化の中で、市民一人ひとりが自ら

⁽⁵⁸⁾ 同上, p.13.

⁽⁵⁹⁾ 同上, p.17.

⁽⁶⁰⁾ 岡正人「イギリス労働党の再生」住沢博紀他編『21世紀の仕事と暮らし』第一書林, 2000, p.78.

⁽⁶¹⁾ ギデンス 前掲書, p.115.

道を切り開いてゆく営みを支援すること」⁽⁶¹⁾ であるという。このような課題を、労働党が正面から受け止めようとする心意気を伝えたことが、ニュー・レイバーの果たした大きな役割であるといえよう。

III ニュー・レイバーの評価

1 サッチャリズムとの対比

サッチャリズムが英国社会に与えた深刻な影響は、有権者の意識における価値の変化をもたらしたことだといわれる。その変化は、集団的な思考から個人主義的思考への移行として捉えられるが、たとえば、貧困の原因を社会環境に求める立場から、個人の怠惰の結果とみる立場への移行である。新しい立場からすれば、当然個人が追うべき責任である貧困に対し、努力して富を獲得した人の税金を政府が投入するというのは、誤った政策ということになる。このような政策は、貧困を除去しないばかりか、働こうとするインセンティブを減少させることから誤りであるとされる。サッチャーによれば、個人的利益を追求する自由な活動を可能にする自由な市場のもとで、国家は繁栄するのであり、これらを阻害する公有化、高負担、高支出、スト好きの組合から守るのが政府の役割だということになる⁽⁶²⁾。この個人や市場を重視し、国家の役割を小さくする方針は、前章で確認したとおりマンデルソンもブレアも受け入れている。

ニュー・レイバーがサッチャリズムの政策を継承したことは、「サッチャリズム・マーク2」と揶揄されてきたが、両党の経済政策の継続性については、かねてより指摘されてきたことである⁽⁶³⁾。その嚆矢となるのは1950年代のゲイッケル労働党蔵相と、バトラー保守党蔵相との政

策継続で「バツ＝ケル」主義と呼ばれたものである。70年代においても、特に経済成長と国際通貨、インフレーションなどの難問に対処するにあたって、政権を問わず同じような政策が採用されたが、河合秀和はその理由として、両政党がともに労働者階級の利益を守ることを方針にして、そのことによって国民的利益を図るといふ、類似した姿勢を持つことを挙げている。したがって、ニュー・レイバーにおける保守党の経済政策の採用ということについても、従来の労働党の路線の延長として位置づけることが可能である。実際、97年選挙においては、経済政策の保守党からの連続性の確保—所得税率と支出制限の受け入れ—を、労働党は公約し、ブラウン蔵相はそれを忠実に実行している。しかし、このような手足を縛られているかのような中でも政策的な選択の余地は残されていた。基準金利の管理をイングランド銀行に委ねたことは、政府の役割を減じた点ではサッチャリズムの延長線上にあるともみられるが、選挙公約に制約されない分野で、間接税の引き上げによって低所得層の税控除を図り、失業者教育のために超過利潤税を使う巧妙さをみせたことは、福祉や平等という価値の実現にニュー・レイバーが取り組んでいることを実証したといえよう⁽⁶⁴⁾。

これが「人間の顔をしたサッチャリズム」か「あたらしい労働党路線」なのかという判断は、どの側面に着目するかで答えが変わる種類のものである。マンデルソンの主張は、まず、自由な市場と個人のインセンティブを承認し、その前提に立ってそれを補正するかたちで必要な規制や社会的公正に言及するという順序であり、逆ではなかった。また、ブラウン蔵相が成功しているのは、市場経済の運営であり、その成果を社会的再配分に用いているといえよう。その

⁽⁶²⁾ Fielding, *op.cit.*, p.93.

⁽⁶³⁾ 河合秀和『政党と階級』東京大学出版会、1977、p.28. なお、小堀真裕『サッチャリズムとブレア政治』晃洋書房、2005は、戦後英国のコンセンサス政治という視点からこのテーマを追求している。

⁽⁶⁴⁾ クラーク 前掲書、p.421 以下.

面では「人間の顔をしたサッチャリズム」という評価が妥当する。しかし、なぜサッチャリズムを採用したのかと考えると、ブレアやギデンスが言うような、個人がその人生を切り開いてゆく場の整備のため一すなわち「手段」としての有効性のためであり、「目的」は「すべての人々の自由と可能性を最大化する公正な社会にとって必須の価値の実現」であるということもできる。

2 オールド・レイバーとの対比

ブレアは、第3の道は「近代化された社会民主主義」であるといい、また「われわれの手法は「永続的な修正主義」である。つまり、先進工業国で起きている変化を的確に捉えて、その上に立って目的に対応するよりよい手段を不断に求め続ける」⁽⁶⁵⁾ という。このような主張を吟味するために、ここではフィールドイングのまとめ⁽⁶⁶⁾ を手がかりにして問題点を考えたい(表2)。

財政、経済、平等に関する両者の対比については既にみたところである。事実上も、ブレア政権が成果を挙げたことは、2001年と05年の選挙マニフェストで誇示するところであり、保

守党に付け入る隙を与えなかった。しかし、党内からは評価の違いが現れてきた。たとえば、01年の総選挙の際に、古参党員のロイ・ハタズリーが、労働党の統治によって貧富の差が開いたことに対し、ブレアが遺憾の意を表さなかったことを批判しているが⁽⁶⁷⁾、このような平等への志向が左派には依然として強い。ニュー・レイバーは、従来の福祉国家における「結果の平等」を批判し、「機会の平等」を主張した。ハタズリーの期待するような反応をブレアがしなかったというのは、「結果の平等」に対する、新旧の発想の違いをいみじくも表したものであるといえる。

組織・選挙については、1章で検討したように、結党以来の党と労働組合との関係が変化し、組合勢力を残存しつつ労働党は転換した。一人一票制と綱領第4条改正はその転換点である。また、その誇るべき達成であった福祉国家像も、かつての画一的に与えられる「結果の平等」から、チャンスを能動的に追求する個人を励ます「機会の平等」へと変化した。「就労のための福祉」といわれる「ニュー・ディール」がそれである。この路線は、従来の左右の座標軸で考えると、中心をこれまでよりも右に移動させることで、自由主義的な中道を取り込むものといえ

(表2) オールド・レイバーとニュー・レイバーの対比

	オールド・レイバー	ニュー・レイバー
リベラルへの態度	反対	協力ないし合併
イデオロギー	教条的・原則的	プラグマティック・無原則
選挙の訴え	労働者階級	中流階級・全ての人
組織	民主的・組合指向	独裁的・一人一票制
財政政策	再配分・高負担高支出	慎重・低負担での支出
経済バイアス	国家と組合	市場とビジネス
平等の考え方	結果	機会

(65) ブレア 前掲論文, p.12.

(66) Fielding, *op.cit.*, p.207.

(67) R.Hattersley. "Afterword", Plant, *Struggle*, p.277.

彼は2005年総選挙では、労働党の失政で可処分所得が下がったという保守党の攻撃に対し、下がったのは上位20%であり、それ以下の80%は微増しており、これは格差の縮小であるにもかかわらず、労働党がそのような反論をしなかったことを批判している。The Guardian. April.4, 2005.

よう。そのために従来より更に左側に置かれることになった勢力からの不満が出るし、座標軸からこぼれおちるものも現れる。97年以来の3回の選挙における、得票率の減少は、旧来の支持者の離反という部分を含むといわれる⁽⁶⁸⁾。

フィールドイングの整理では、並列されているだけだが、われわれの検討にとって興味深いのは「イデオロギー」の項目である。「プラグマティック・無原則」という点が、ニュー・レイバー理解の根幹に関わるのではないだろうか。本節の冒頭に引いたように、イデオロギー的に社会民主主義であるかどうかではなく、「永続的な修正主義」として変化を捉え、目的—手段を不断に更新する手法が、実はニュー・レイバーを他から分かつ特徴ではないだろうか。勿論、この発想自体はベルンシュタインの修正主義にさかのぼることができる⁽⁶⁹⁾。したがって、考え方は新しいものではないが、状況の変化に対して、新しく目的—手段を再定義するという側面においては、常に新しさを生み出すことができる。問題は、そのような目的—手段がどのような「価値」と整合性を持つか、ということであろう。ソ連型社会主義の消滅、グローバリゼーション、個人生活の変貌、自然と人間の関わり等、今日の変貌は世界史的、地球的な規模のものであるといえよう。修正主義の既存の手法であっても、新しい問題状況の中で位置づけたという意味において、ニュー・レイバーは、確かにオールド・レイバーから区別される内容を持つといえよう。

リベラルへの対応については、ブレアは「第3の道」を「近代化された社会民主主義」といい、「社会民主主義と自由主義の合体」をいう。

また、マンデルソンはニュー・レイバーのイデオロギーを正確に言えば「近代自由社会民主主義(modern liberal social democracy)」⁽⁷⁰⁾ だという。新自由主義まで取り込んだニュー・レイバーにすれば、伝統的なリベラルはもっと近いものであろう。1981年に労働党から分離した社会民主党が、83年総選挙で自由党と連合し、その後の自由民主党へ続く動きをみても⁽⁷¹⁾、思想上の垣根は低い。97年総選挙時のパディ・アッシュダウン党首とブレア党首との協力関係は、労働党圧勝という結果の前に実りなく解消されたが、ニュー・レイバーが選挙上の安全策以上のものとして自民党を必要としているのか否か、またその可能性については、もう少し様子を見る必要がある。05年の選挙結果として、「3極化」が指摘されている⁽⁷²⁾。「二大政党」に適合的といわれる英国の選挙制度の中で、推移を見守りたい。

3 ニュー・レイバーの課題

ブレアは、1997年6月のヨーロッパ社会民主党大会で、伝統的な社会民主主義政策の転換の必要性を「現代化か、さもなくば死か」と訴えている⁽⁷³⁾が、これは時代的な変動に常時対応することを求める、永遠の修正主義である。しかし、それが理論家の夢想でなく、現実的な政策であることを、二点において検討したい。

ひとつは、憲法改革である。ブレアの国家—共同体—市民という文脈においては、権力はその担い手である市民の近くにあるべきである。彼が「分権」や「直接民主主義」について説いていたこと⁽⁷⁴⁾は、直ちに、スコットランド議会とウェールズ議会の創設、上院改革などの諸

(68) 山口二郎「新しい政治的競争が始まった」『論座』122号, 2005.7, p.150.

(69) R.Plant, "Ends, Means and Political Identity", Plant, *Struggle*, p.105.

(70) Mandelson, *op.cit.*, p. xxix

(71) 間柴泰治「二大政党制の中のイギリス自由民主党」『レファレンス』641号, 2004.6, pp.79-88 参照。

(72) 外岡 前掲論文, p.153.

(73) 松井幸夫「イギリス憲法改革と一九九七年総選挙」『島大法学』41巻2号, 1997, p.103.

(74) ブレア 前掲論文, p.21.

政策として実現した。ここでは、その背景として、ギデンスが「第3の道」でひとつの原則として主張することをみておきたい。それは「民主主義なくして権威なし」⁽⁷⁵⁾ということである。大きな社会的変化の中で、「国家、政府、家族等の諸制度における権威を正当化するための切り札として、右派は、伝統的シンボルを奉るのを常としてきた」と彼はいう。それに対し「伝統や慣習が影響力を失った社会においては、民主主義なしに権威を確立することはできない。新しい個人主義は、必ずしも権威を干からびさせるのではなく、人々の行動と参加による権威の再構築を求めているのである」と述べている。この点は、「民主主義の民主化」という印象的な節で更に展開しているが、内容としては、脱中央集権化としての「中央から地方への権限委譲」、透明性と開放性を求めての立法府を含む「公共部門の刷新」、より安い費用でより大きな効果を生むための「行政の効率化」、従来投票による間接民主主義を補完する「直接民主制の導入」等を提起している。ブレア政権の成果である分権化・立法府の改革等は、このような文脈において、既に終了したこととしてではなく、今後更に展開するものとして捉えることができよう。

もうひとつの点は、福祉政策に関わる。「就労への福祉」は、受動的に失業者の生活資金として一定の給付を行うことから、就業に向けた

教育・訓練を前提として、就業までの生活保障を行うものであり、サッチャリズムを踏まえた施策として、優れた着想であるといえるが、「現実にはブレア政権がとっている政策がそうした教育・職業訓練の機会の拡充という方向に必ずしも沿うものではなく、むしろ失業者に対する労働の強制という側面をもっている」という⁽⁷⁶⁾。すなわち、失業者に対する統治が「能動性テスト」によって行われ、求職者であることを実際に証明しなければならないため、教育的・懲罰的な特徴を色濃く帯びるといえる。労働市場に参入できないことが、個人の責任に帰せられ、たとえ参入しえても正規雇用と非正規雇用の壁がある。「包摂」社会を目指すニュー・レイバーの政策「ニュー・ディール」が、このような排除の側面を持っていることは、英国社会の一面として留意されるべきであろう。この位相での自己責任は、テストでの失格という社会的な価値剥奪と結びつくことによって、容易に共同体の外側に、社会の最低辺層を形作ることにならないであろうか。もしここで再びサッチャリズムが影を落とすとすれば、更にそれをも「手段」として組み込むところの「目的」が設定されなければならない。「人間こそが私たちの目標」と、「スウェーデン社会民主党行動綱領」⁽⁷⁷⁾が冒頭に掲げるが、改めて、このことが問われているのではないだろうか。

(わたなべ たつる 政治議会調査室)

(75) ギデンス 前掲書, p.117.

(76) 齋藤純一 「『第三の道』と社会の変容」日本政治学会編『三つのデモクラシー』岩波書店, 2002, p.144.

(77) 宮本太郎訳「スウェーデン社会民主党行動綱領(1)」『生活経済政策』66号, 2002.7, p.25.